

第6次長生村総合計画中期基本計画(案)に対する意見募集結果

1 意見募集(パブリックコメント)概要

(1)募集期間 令和8年1月29日～2月11日

(2)意見提出件数 2件(1名)

2 意見の内容

受付	該当頁	意見(要旨)	村の考え方	計画反映
①	125	八積駅を中心拠点、また交通結節点として機能するよう、事業の実施に向けた検討を行います。併せて地域公共交通計画の策定を検討し、地域の移動手段の確保充実を図ります。とあるが、「地域公共交通計画の策定を行い」としていただきたい。地域の移動手段の確保充実のためには地域公共交通計画を策定し、村に適した公共交通の整備が不可欠であるからです。	地域公共交通計画の計画の策定を行う検討を行う中で議論を深めることにより、より実効的な地域公共交通についての方向性が見出され则认为ます。 計画の策定を目標にするのではなく地域の公共交通について真剣に検討を行い、その結果として本村に合った地域公共交通計画が策定できるよう検討を進めてまいります。	-
	125	立地適正化計画に基づき、都市計画道路八積駅北口線の整備を進めます。また、八積駅を交通結節点とし、交通利便性を向上させるための検討を進めます。とあるが、人口が減少過程にある中で、都市計画道路の整備は不要である。踏切から来る文化会館前を通る村道(代替道路)があるため、都市計画道路建設は無駄な建設事業となる。 駅前整備は、駅南側のラウンドアバウトが整備されているため、利便性において住民の不満はあるが、駅乗車人数が減少傾向にある現在、北口の整備は必要ない。ただし、跨線橋にエレベーターの設置は必要である。 八積駅のすぐ一宮方面側の踏切のT字路、の安全性の確保、道路整備は必要と思われる。	令和6年に策定した長生村立地適正化計画において、八積駅から800m圏を「中心拠点」と位置付けており都市機能の誘導をし、集約することで各種サービスの効率的な提供が図られるように定めています。 中心拠点において交通の要となる都市計画道路は、審議会や住民等の意見を聞きながら計画変更の協議を進めるなど柔軟に対応している所です。 跨線橋へのエレベーター設置や道路改良等につきましても駅周辺の利便性の向上や安全対策を検討してまいります。	-